

まち全体で、みんなで水災害に備える

# 流域治水

国土交通省 武雄河川事務所  
松浦川出張所

# 川ら版

発行所  
武雄河川事務所  
松浦川出張所  
唐津市原1754  
(〒847-0031)  
TEL(0955)77-1735  
FAX(0955)77-3544  
ホームページアドレス  
<http://www.qsr.mlit.go.jp/takeo/>

3月1日  
第24号  
紙面の問い合わせ  
上記発行所へ



紹介動画(4分)【YouTube】  
「みんなでやろう流域治水 全編」

## 気候変動による自然災害の激甚化

これまで、堤防を強化したり、ダムを作ったりすることで、川の氾濫を防ごうとしてきました。しかし、年々過去に経験がないような想定外の大雨が降るようになってきており、今までの対策だけでは、追いつけなくなってきています。

## 気候変動が進むと...

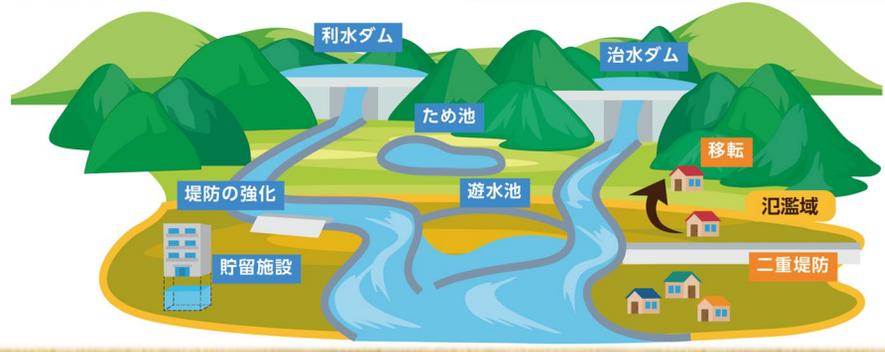


## これからの水災害対策：流域治水の推進

**流域治水**とは、気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化等を踏まえ、堤防の整備、ダムの建設・再生などの河川対策をより一層加速するとともに、集水域(雨水が河川に流入する地域)から氾濫域(河川等の氾濫により浸水が想定される地域)にわたる流域に関わるあらゆる関係者が協働して水災害対策を行う考え方です。

## ～流域治水の取組イメージ～

<p><b>1</b> 氾濫を防ぐ・減らす</p> <p>県、市、企業、住民 ができる</p> <p><b>雨水貯留機能の拡大</b> 貯留施設、ため池など</p> <p>国、県、市、利水者 ができる</p> <p><b>流水の貯蓄</b> 治水ダム、利水ダムの調節、遊水池など</p> <p>国、県 ができる</p> <p><b>氾濫水を減らす</b> 堤防の強化など</p>	<p><b>2</b> 被害にあう人・ものを減らす</p> <p>県、市、企業、住民 ができる</p> <p><b>リスクの低いエリアへ移転</b> 土地利用規制、移転促進など</p> <p>国、県、市 ができる</p> <p><b>浸水範囲を減らす</b> 二重堤防整備、自然堤防の保全など</p>	<p><b>3</b> 被害を減らす・早期復旧・復興への備え</p> <p>国、県 ができる</p> <p><b>土地のリスク情報の充実</b> 水害リスク情報を発信など</p> <p>国、県、市 ができる</p> <p><b>避難体制の強化</b> 長期予測、リアルタイム浸水把握など</p> <p>企業、住民 ができる</p> <p><b>経済被害の最小化</b> 工場や建築物の浸水対策など</p> <p>企業、住民 ができる</p> <p><b>住まい方の工夫</b> 不動産取引時の水害リスク情報提供、保険など</p> <p>国、企業 ができる</p> <p><b>被災地の支援体制充実</b> 官民連携の強化など</p> <p>国、県、市 ができる</p> <p><b>氾濫水を早く排除する</b> 排水門等の整備、排水強化など</p>
---	--	--



1月23日(月)から事務所1Fロビー横に流域治水支援窓口ができました。どうぞお立寄りください！

直通電話：(0954)23-5157 Mail:qsr-takeo@mlit.go.jp

